

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

○戸張委員長 それでは、日程第1、陳情審査、（1）継続審査に入ります。送付30-10、認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情ですが、第2回定例会中の常任委員会におきまして継続審査となっております。この件につきましては、執行機関から新たな情報提供はございますか。

○加藤子ども支援課長 現在のところ、内閣府のほうで進めております幼児教育・保育の無償化につきましての進展状況でございますが、現在のところ、まだ国の中でさまざまな検討をされているといったところの状況でございますが、まだ検討状況についてつまびらかになっていない状況になってございますので、特段の進展がございません。

○戸張委員長 ということは、前回の陳情審査から特段進捗はないというふうに理解してよろしいですか。

○加藤子ども支援課長 そのとおりでございます。

○戸張委員長 はい。皆さんから——今、状況を説明していただきましたが、その上で特に質問というのはございますか。

○牛尾委員 国の検討状況ですけれども、いわゆる新聞で時期的なことは大体報道されているじゃないですか。そういった情報も入っていらっしやらないんですか。

○加藤子ども支援課長 時期的なものにつきましては、消費税の増税とあわせて行うというところで、来年の10月1日からというふうに聞いてございます。

○牛尾委員 来年の10月ですので、あと1年間ぐらひは、国の施策がもし来年10月に行われるとすれば、あと1年間待たなければいけないという状況ですよね。で、ここでは千代田区で希望する保育園に入れない児童が270人と。6月段階の陳情ですので、これから、今、いわゆる特定園留保とか留保とか、そういった数だと思わんですけれども、今、いわゆる希望する保育園に入れない子どもの数、大体どれぐらひになったんでしょうか。

○加藤子ども支援課長 後ほどの資料でご説明はするところでございますが、資料4番の3ページをごらんいただければと思います。

平成30年度保育園・こども園等の待機児童数・留保等の推移の10月1日現在ということで、3ページの下の10月分のところをごらんいただければと思います。特定園留保、要は特定の保育園を希望されていて、そこに入所できなければほかの保育園には入らないという方が224名。留保、認証などの保育園に入っていないながらも認可の保育園を目指すという方々が116名。認可の保育園に入っていないながらも、多分大体ご自宅のそばの認可保育園のほうに移りたいという方々が転所留保、こちらが63名で、その合計が403名というところでございます。ですので、基本的には留保、転所留保につきましては保育園をご利用されてらっしゃいますが、特定園留保の方々については保育園を利用されていないであろうというふうに考えます。

○牛尾委員 近くの保育園がいいと。で、ここじゃないとなかなか通えない。だから待っているという方が、大体、ここで言うと224人と。6月段階では131でしたから、約100名近くですね、ふえているという状況で、こうした方々は今のところ育休がとれたりとかで待っていらっしやると思わんですけれども、例えばもう急に仕事に行かなければならなくなったという場合は、どうしても認可外を利用するとか、遠くの保育園を利用する場合もあるかもしれませんが、近くの保育園で認可外しか入れられない場合はそこを

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

利用しなければいけないという方も生まれてくると思うんですよね。そうした際に、国の制度待ちだと1年間待たなければいけないと。例えば、そういった方々に対して区独自の助成制度などを、これもこの間の定例会で求めていますけれど、そういったことを検討する余地というのがあるかどうか。

○加藤子ども支援課長 現在のところ認可外保育施設、区のほうで補助しております認証保育所等につきましては除外をさせていただいておりますし、たしか7月の常任委員会のほうで認可外施設のほうの一覧という形で、区内にある22施設につきましては在籍状況のほうについてもお知らせのほうをさせていただいたかとは思いますが。その方々の通ってらっしゃる保育料についての補助といったところだとは思いますが、そちらについては、ちょっと今現在の子ども支援課に課せられた業務量と、あとマンパワーを含めまして考えますと、ちょっとなかなか正直厳しいなというふうには思います。これがまた新たに国の制度が来年の10月から始まるといった部分もありまして、当然それにまたシステムの改修であったり、どういう形で区民の皆様方に周知を行ったり、実際にどういう形で助成をしたりといったところを今検討しているところでございますので、なかなか正直、今すぐこれが皆さんのもとにすぐ対応できるかというところにつきましては、正直しんどいなといったところが私としては正直な感想になります。

○牛尾委員 最後。

わかりました。なかなか厳しい状況だという話なんですけれど、困っていらっしゃる子育て世代の方がいらっしゃるんで、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思いますし、仮にすぐできなくても、例えば国の制度が10月から始まりましたという場合に、ほかの制度でも、例えばさかのぼって適用しようということもあったと思うんですよね。だから、そういったことも検討して、なるべく負担軽減のために、そういった、仮に国の制度が始まったとしても、そこはさかのぼって適用するような制度もお考えいただけたらなと思いますけれど、ぜひともご検討をよろしくお願いします。

○加藤子ども支援課長 もちろんこうした仕組みをやるためには、当然裏づけされた財源といったものが必要になるかと思っておりますので、これが今回、国が消費税の引き上げ時とともに行うというふうに言っておりますので、なかなかそれをさかのぼって適用といったところについては厳しいかなというふうに思います。

○戸張委員長 はい。この件について質疑、よろしいですか。

小林やすお委員。

○小林やすお委員 先ほどから消費税の来年の10月ということなんですけど、その根拠は何で10月、そのときなんですかね。消費税の引き上げ時。（「予算措置でしょ」と呼ぶ者あり）予算措置。

○戸張委員長 そうよ。国の動きよ。国の大きな流れの中の。

○小林やすお委員 いや、わかっているんだけど、消費税の引き上げ時で予算措置をするというんですけど——あ、予算措置するの。ちょっと待って。

○加藤子ども支援課長 そもそもは、これ、保育料の無償化を行うといったところの国のほうの趣旨、目的でいいますと、少子化対策といったところで、若い世代のご夫婦がなかなかお子さんをもうけられないといったところに対して、それは先行きお子さんにかかる教育費であったり、生活費であったり、そういったものをどのくらいかかるのか、やっぱ

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

りそれがすごく重く負担に思われているといった結果をもって、保育料であったり幼稚園への保育料であったりといったところにつきまして無償化をして少子化対策といったところをやっていくと。それが今回の無償化の目的であると。じゃあその財源はどうするのかと言われますと、消費税の増税分で賄うというふうにしております。

○小林やすお委員 ああ、そうか。

○加藤子ども支援課長 ですので、消費税の増税分が来年の10月から開始されるというところもありまして、この制度の運営につきましては、国のほうでは10月1日から行うというふうにされているものですので、基本的には10月1日から開始するといったところで我々としては聞いてございます。

○小林やすお委員 ああ、そう。はい、わかりました。

○戸張委員長 いいですか。質疑よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。

取り扱い、いかがいたしましょうか。（「継続」と呼ぶ者あり）継続という方が、今、二、三人のお声が上がりましたが、来年の消費税を含めて、国のほうのいわゆる少子化対策の一環ということですので、前回と言ってみれば状況が変わっていないということで、継続ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。わかりました。では、本件は引き続き継続審査といたします。

この審査内容につきましては議長に報告をいたします。